

記 者 提 供 資 料
2 0 2 1 年 8 月 2 3 日
感染対策局コロナワクチン対策室 担当：請井

妊婦への新型コロナウイルスワクチン接種について

妊婦の新型コロナウイルスの感染を予防し、母子の健康を確保するため、主に妊娠後期で、接種を希望する方(とそのパートナー)を対象とした優先接種を実施します。

1 市内の産科・婦人科医療機関に通院している妊婦について

接種を希望する方は、接種可否や接種日程等について、通院する産科・婦人科医療機関の主治医に相談してください。

※市内の産科・婦人科医療機関に通院している妊婦であれば、市外在住者も対象とします。

※妊婦検診を受けている市内産科・婦人科医療機関で接種できるよう現在調整中です。

※通院している市内の産科・婦人科医療機関で接種を受けられない場合は、別の接種会場で接種を受けられるよう調整中です。

2 市外の産科・婦人科医療機関に通院している妊婦（明石市民に限る）について

接種を希望する方は、8月27日(金)以降、市コロナワクチン専用ダイヤル(0120-712-160)にご連絡いただくことで、接種日程の調整を行うことができます。

※接種の可否については、事前に主治医と相談してください。

※妊娠週数や接種日当日の体調等により、接種を受けられない場合があります。

3 その他

(1) 準備が整い対応可能となった医療機関から接種を実施しています。

(2) 予約枠の状況により、希望の日時に接種を受けられない場合があります。

(3) パートナーへの接種について、当該妊婦が通院している市内の産科・婦人科医療機関で接種を受けられない場合は、別の医療機関で接種を受けられるよう調整を行う予定です。

(4) この仕組みは、主治医と相談のうえワクチン接種を希望する妊婦が、確実に接種を受けられるようにするためのものであり、妊婦へのワクチン接種を強制するものではありません。